

第21回埼玉県空き家対策連絡会議を開催します

埼玉県では、県の空き家対策を推進するための情報・意見交換を目的に、今年度1回目の「埼玉県空き家対策連絡会議（＊）」を開催します。

今回の会議では、県及び国土交通省から空き家対策等に関する説明を行います。また、市町村から特定空家等の行政代執行事例について紹介します。その他、専門部会の検討状況等について報告します。

● 開催概要

- 1 日時 令和6年7月24日（水）14時00分～16時30分
- 2 開催方法 WEB会議（Zoom使用）により開催します。
- 3 対象者 会議構成員（県内市町村、関係団体、県庁内関係各課）
- 4 その他 一般の方もWEB傍聴可能です。
傍聴希望の場合は、建築安全課企画担当（048-830-5524）まで
お問合せください。
開催結果は、後日建築安全課ホームページに掲載予定です。

● 会議の主な内容

- ・ 埼玉県の空き家対策
- ・ 空き家対策等に関する政策
- ・ 所有者不明土地対策について
- ・ 特定空家等の行政代執行事例
- ・ 専門部会の検討状況について
- ・ 専門部会の検討議題について

（＊）埼玉県空き家対策連絡会議

埼玉県の空き家対策を推進するため、平成26年12月に設立された県内全63市町村、関係団体及び県庁内関係各課で構成する会議